

## 国立大学法人琉球大学の経営等人材確保及び育成に関する基本方針

令和3年2月24日  
学長裁定

国立大学法人琉球大学は、草創期からの理念を生かし、社会の負託に応じて地域の高等教育機関としての重要な役割を継続的に果たしていけるよう、以下の基本方針に則って計画的、持続的に経営及び教学運営を担う人材（以下「経営等人材」という。）の確保及び育成を行う。

### I. 多様な経営等人材の確保

1. 理事の選任に当たっては、所掌する分野で求められる知識、能力及び経験を有し、国内外の高等教育及び学術研究の動向を踏まえた先見性や国際性、戦略性を有する適任者を登用する。また、多様な分野の経験や知見の大学経営への導入・活用のため、外部から登用の理事を複数名配置する。
2. 女性を含む知識、経験、能力等に優れた職員を将来の幹部候補として、経営等に必要能力を育成するために学長補佐等に登用する。
3. ダイバーシティに富むインクルーシブな教学組織を目指し、女性や外国人などの多様な人材を確保することにより、経営等人材となりうる候補者の裾野を広げる。

### II. 多様な経営等人材の育成

1. 学長補佐等に任命された女性を含む知識、経験、能力等に優れた職員が、学長及び理事・副学長による施策立案及び業務執行を補佐することが、大学経営等に関する経験を心得る機会であると位置づけ、中長期的な視点で経営等人材の育成を行う。
2. 部局等の長のほか、全学的な運営推進組織である各機構、各本部及び各センターの幹部に、女性を含む知識、経験、能力等に優れた職員を任命し、関連あるいは担当の理事・副学長と連携した組織運営・大学経営等に関わる機会を設けることにより、将来の経営等人材の育成を行う。
3. 経営等人材として必要な知識や技能を研鑽する機会となるよう、経営等に関する研修、他大学や国際機関等との交流などに学長補佐等を計画的に派遣する。
4. 幅広い職員に、一定以上の役職について業務経験を積んだ後、本人の適性・能力及び意向等に応じて、担当の理事・副学長のもとで組織運営・大学経営等に関わる機会を設けることにより、経営及び教学運営に貢献できる人材の育成を行う。